

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100074		
法人名	医療法人 社団 都会		
事業所名	グループホームほっこり庵(1階)		
所在地	京都市北区大宮上ノ岸町6-6		
自己評価作成日	平成22年3月10日	評価結果市町村受理日	平成22年8月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2690100074&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年4月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所より9年目を迎えるほっこり庵では、入居年数の長い方が多くを占めるようになった。そんな中、心身レベルの重度化が進み、介護度4・5の方が、大半を占めるようになっていく。これまでに看取りの経験もさせて頂いた。どんな状態になられても、人としての尊厳を保持し、ほっこり庵で安心して過ごして頂けるよう、本人・家族・主治医・看護師・パートナー等…一人の入居者に関わるあらゆる人々が、何度も話し合いを重ね、連携し、実践して来ている。医療法人であるという特色を生かし、本人・ご家族の思いにできる限り添うことのできる、医療連携を実現している点が強みである。泣いたり、笑ったり、壁にぶつかることも多々あるが、いつも入居者やご家族の笑顔…「ありがとうございます」の言葉に救われて、日々を共に過ごしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、地域に根ざしている医療法人を母体に持ち24時間医療連携や利用者が重度化になっても、安心して過ごしていただけるように家族や医師、看護師、職員等の何度も繰り返し話し合いを重ね、日々安心して生活が送れるように取り組んでいます。管理者をはじめ、職員間の信頼関係も良好で、細やかな対応や優しい言葉遣い等明るく家庭的な雰囲気を大切にされています。日々の暮らしの中では、法人内のデイサービスでの催しものや絵画教室に参加したり、買い物やドライブ、散歩、喫茶店等希望に応じた外出支援を行うなど、利用者は活動的に過ごされています。また、区や地域包括支援センター等と地域の虐待相談等を受ける事もあり行政との連携を大切に積極的に地域との関わりを継続させているホームです。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より地域との係わり合いを大切にしており、理念の中にすでに取り込まれている。理念を基礎とした目標を年一回決定。その目標達成に近づくための具体策と実行期間を決め、評価している。平成21年度は「一人一人のペースに合わせたケアの徹底」	ホームの理念を基に毎年の目標を全職員で話し合い作成しています。年2回、グループワークでの話し合いや振り返りの機会をもち、実践の達成に繋げています。	理念や目標は玄関に置かれています が、常に皆が見やすく振り返られるよ うな掲示の方法を検討されてはいいか がでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃の地域の方への挨拶。地域の行事、地蔵盆、ボーリング大会、商店街のお祭り、運動会、避難訓練、商店街の掃除、葵祭り等の参加、手伝いをできるだけ行っている。また、回覧板やビラ配りをしてほっこり庵の行事参加の呼びかけも行っている。	町内会に加入し、地域の多くの行事に参加しています。回覧板でホームの行事予定を知らせ、夏祭りでは職員が育てたカブトムシを配り子どもたちに喜ばれています。また、保育園児や日本舞踊をしている地域の子どもの来訪や中学生のチャレンジ体験の受け入れも行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議等を通じて、地域住民の方々の意見を取り入れるよう努めたり、研修・講演会での発表、地域包括支援センターへの協力など、地域の高齢者がよりよく暮らせるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二月に一回開催し、その中でほっこり庵の取り組み状況等を報告している。意見を頂く時間も設け、頂いた意見は運営会議、申し送り等で報告し、職員全体で意識付けできるようにしている。	運営推進会議は家族や町会長、商店街理事長、地域住民、地域包括支援センター職員、管理者、職員をメンバーとして2ヶ月に1回開催しています。ホームからの状況報告や行事報告等を行い、参加者から困難事例等の相談があり有意義な場となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に地域運営推進会議の中で事業所の実情等を報告している。また、区役所の職員や、地域包括支援センターの職員が来所され、情報の伝達を行っている。講師や原稿等の依頼があったりすると極力協力するよう努めている。	区や地域包括支援センター等と地域の虐待相談等を受ける事もあり地域との連携を大切に積極的に関わりを継続させています。また、認知症あんしんサポーター講座の講師として依頼を受けることもあります。地域ケア会議の集まりで地域包括支援センター主催の事例報告や研修に参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々のケアの中で、入居者の転倒等のリスクを伴う状況になった際に、身体拘束をするケアにならないよう、その都度、話し合っている。また身体拘束についての勉強会を行った。居室には鍵を設置しておらず、入居者が自由に出入りされている。日中、玄関の施錠はしていない。	身体拘束をしないケアについての勉強会を全職員が参加しています。ベット柵をせずにベットを低くしマットを敷き、安全に考慮する工夫をするなど検討しています。玄関はセンサー対応し、鍵をしないケアを実践しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開き、虐待についての正しい理解を深めている。また、日々の現場、申し送りや会議の中でも常日頃から話し合うようにし、虐待のないように努めている。		

グループホーム ほっこり庵(1階)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の全体研修で、地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について講師を招き、職員は研修を受けている。しかし、まだ活かせる機会がない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書を元に説明させて頂き、理解、納得して頂けるまでお話をさせて頂いている。また、不明な点などがあれば随時お答えさせて頂ける事もお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接のご意見はもちろん、ご意見箱の設置や苦情受付窓口の掲示を情報提供票に記載し、説明している。法人内に苦情を集約する委員会がある苦情があった場合には施設長、管理者をはじめ職員全員で早期解決に向け、運営会議、申し送り等で話し合い、再発防止に努めている。	来訪時や電話、運営推進会議の際に意見や要望等を聞いて、すぐに返答できることは改善策を伝えています。法人全体でサービス向上委員会の設置もあり、意見等の対応を検討し運営に反映させています。今後、家族会を開催して行く予定です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務中はもちろん、運営会議、申し送りなどで意見反映の機会を設けている。場合によっては、個人面談を行っている。	気づいたことやケアの相談等、職員間では何でも話し合える関係が構築されています。また、管理者は年2回、個人面談を行い職員が作成した年間目標について話し合っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価をし、各人目標などを立てその目標達成の為の助言や相談などを個人面談で行っている。その日の業務予定に合わせ、職員を増員し、ゆとりのある勤務になるよう配慮している。。半年に一度は3～4連休を設けている。やむ得ない場合の残業は積極的に手当てを支給するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に管理者が職員のレベル・ニーズに合わせ、段階的に研修を受けるよう手配。他に自主的に参加できるよう、研修の案内があればスタッフルームに掲示、受けたい研修があれば申告するようにしている。又、法人内で2ヶ月に1回全体研修会、その他勉強会を適宜開催し参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク大会」での演題発表や地域包括支援センター主催の活動交流集会等になど、法人外のイベント・研修への参加し、意見交換やネットワークづくりを行っている。法人内では勉強会ははじめ全体研修が定期的に開催され参加している。		

グループホーム ほっこり庵(1階)

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅に伺って少しでも落ち着いて話せる環境の中で、ご本人から直接ご意見を聞いたり、選択しやすい簡単な質問形式にて行っている。またご本人のみならず、ご家族からもご意見を頂いて、これまでの暮らし、環境の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、担当ケアマネを始めとする関係者と協力しながら、何度も面接する機会を持ち、入所前・入所後に想定される問題を共有し、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いを傾聴することはもちろん、その時のサービス利用担当者とも連絡を密にとり、問題を少しでも軽減できるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所が最も力を入れている内の一つ。全職員が常に気を配っている。介護する側、される側の関係ではなく、一対一の人としての関係づくりを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時や電話にて、日々の暮らしを報告したり、月一回ほっこり庵便りを作成することで情報を共有できるよう努めている。又、利用者が必要としている物を用意してもらったり、通院・散発・気分転換の外出をしてもらえるよう働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や手紙などを頂く方には近状報告をしたり、年賀状など季節の便りを送っている。馴染みの美容室など、利用して頂いている。	友人や親戚の来訪があります。馴染みの美容室や同級生の経営する時計店、喫茶店に家族も一緒に出かけています。また、孫の結婚式や披露宴にも参列できるように支援しました。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握した上で、会話や作業やレクリエーションなど一緒に行えるような環境作り、声かけ、またドライブ等のお出かけの際の組み合わせなどに配慮している。		

グループホーム ほっこり庵(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、ご家族様が立ち寄ってくださったり年賀状を出し合ったりなどお付き合いが継続しているところもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の内容や言動を記録におとし、それを読んだり、申し送りで伝えたりして、本人さんの希望や思いを知るように努めている。本人の意志確認が困難な場合は、家族や関係各者に相談し、職員間で情報を共有している。	入居前、家族に記入してもらったセンター方式や法人独自のアセスメント、家庭訪問をして希望や意向を聞いています。日頃の会話や行動、表情を見逃さず思いを把握できるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、ケア関係者より情報を収集しフェイスシート等を作成している。入所時センター方式シートを書いて頂いている。アルバムを持参してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の現状を個人記録・申し送り・連絡帳等で伝え、全てのケアスタッフが情報を共有し、意見交換をして把握できるように努めている。身体的能力に関してはPT等の専門家にもみて頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の入居者様の言動や行動、声なき声を掬い上げたり、家族の面会時に近状報告を行うと同時に、意見も頂き、会議の中でそれらを集結させ、職員全員の確認のもと介護計画を作成している。	家族と何度も話し合い、医師や看護師の意見を反映させながら現状に即した介護計画を作成しています。毎月の会議や申し送りで話し合い6ヶ月に1回のモニタリングや評価をして見直しに繋がっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録内に、職員が感じたことを記入したり、申し送りや会議の中で気づきを具体的な行動プランにまで仕上げ、実践に繋がっている。そして再評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療法人の特徴を生かした支援が充実している。本人や家族の要望に応じて、看取りも行っている。法人内、他事業所のイベントに参加することもある。空室がある場合はショートステイとして緊急性のある方にご利用して頂いている。		

グループホーム ほっこり庵(1階)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り・行事に参加。消防署の協力で半年に一回避難訓練を行っている。近隣の方々に、夏祭り、クリスマス会や餅つき大会等に参加して頂いている。絵画教室の参加。書道教室等開催している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一週間に二回の往診、特変時には、その都度連絡を取り、臨時往診をしてもらっている。整形外科など、入居以前からの馴染みの病院を利用して頂いている方もいる。他にも皮膚科や歯科等、専門分野も往診に来て頂いている。	入居時に、週2回の往診と急変時や24時間の医療連携体制があることを説明し、納得した上で協力医に変更しています。皮膚科や歯科等必要に応じて往診も可能で、訪問看護は、ほぼ毎日健康チェックに来てもらい24時間いつでも相談できる体制となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が看護職である。又、訪問看護事業所より、最低週一回、看護師が来ている。特変時にも24時間対応でき、その都度、来庵。医療的なことも気軽に相談している。看護職主催の勉強会にも参加した。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、口頭での伝達だけでなく、介護サマリーを提出している。入院中は、面会を重ねながら病院関係者とも情報交換し、家族を交えて今後のことを話し合っている。退院後安心して施設で過ごせるよう、医療面も含め、全面的バックアップ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に差し掛かった場合、ご家族・主治医・介護スタッフ等で繰り返し話し合い、ご本人やご家族の思いの確認を行い、方針を共有している。また、ムンテラ報告書を作成し全員で共有している。主治医も交え、ターナルケア・個々の病状に関する勉強会を開催。外部研修にも参加している。	入居時ホームの方針を説明しています。利用者の重度化が進んで行く中、家族や医師、看護師、職員等が繰り返し話し合い、方針を共有し信頼関係を作りながら取り組んでいます。また、職員はターミナルケアに関する勉強会や研修に参加しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底しており、運営会議の中でも適宜テーマとしている。また、二年毎に普通救命講習を行っている。医療的な知識を身につけるための、勉強会・研修会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練計画を策定し、定期的に訓練を行っている。近隣の方には、非常時の応援をお願いできるように、地域運営推進会議にて協力を要請している。地域の消防署と連携して、半年に一度避難訓練をしている。また施設単独でも訓練を行っている。	年2回、消防署立ち会いのもとやホーム独自の昼夜想定しての避難訓練を行っています。地域運営推進会議で議題にして協力を得ながら、消防署立ち会いのもと訓練をする予定をしています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けや対応が充分でない場合がある。デリケートな話題の場合は、イニシャルを用いたり、トイレの声掛けはさりげなくしている。個人情報の取り扱いは説明の上、承諾を頂いている。	家庭的な雰囲気大切に気を使うことなく過ごせるように利用者に応じた言葉かけや対応をしています。不適切な対応や言葉遣いが見られた時には、その都度、注意し合っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思い、希望などを少しでも出してもらえようゆっくり話したり個々人の理解能力に合わせた言葉を用いて、選択を委ねるような声かけを行ったり、見守りを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活暦を把握し、一人一人のペースを大切に、起床や就寝、食事のタイミングは利用者の状態や気持ちを優先しながら、希望に添った支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方には服を選んだり、自分で髪を梳いたり、髭を剃ったり等、出来る限りのことを本人に行っていたりしている。外出、イベント時は化粧等エレガンスの手伝いをして			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化対応の為、調理は外部の業者に委託しているが、味噌汁は作っている。下ごしらえ・お箸配り・お茶だし・下膳等、出来る事を職員と一緒にやっている。各利用者の能力に合わせた食事形態で提供している。職員は利用者へ声かけや介助をしながら、会話を楽しみ一緒に食事をしている。	調理は外部の業者に委託していますが、味噌汁を作り盛り付けをホームでしています。利用者のできる事に携わってもらいながら、行事食や誕生日には利用者の希望に応じて献立から買い物、調理まで一緒にしています。また、口から食べる大切さを理解しながら、利用者に応じた食事を提供しています。職員も同じ物を頂き声かけや介助しながら楽しい時間を共にしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量を随時チェックし、毎日の水分量を把握している。各利用者の好みのものを、食べやすい形態で提供している。一日トータルの栄養バランスも考えている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前を中心に口腔ケアを行っている。声掛けから全介助まで一人一人にあわせた支援をしている。必要に応じて、歯科受診や往診を支援している。			

グループホーム ほっこり庵(1階)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を利用して排泄リズムを把握し、シグナルキャッチでできるだけトイレでの排泄を促している。極力紙パンツを使用せず、履き心地の良い下着で過ごして頂く。また下剤の量を減らせるように、水分摂取、運動を心がけている。	排泄チェック表を活用し、行動や表情を見逃さず声かけや誘導をしています。紙パンツを極力使用せず、家族と職員が話し合い履き心地良い下着で過ごせるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や果物・野菜の摂取を個別に促している。また排便周期を一人ひとり把握し、その方の生活の流れに即してトイレ誘導を行っている。そして散歩や毎日の体操のほかに、日常生活動作にも目を向け、意識的に動いて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は昼過ぎから夕方にかけて行っている。利用者の希望や状況に応じて入浴してもらっている。身体状況や体調を考慮しながら、一人一人のペースに合わせながら楽しく入浴をして頂くよう心がけている。	毎日昼過ぎから夕方にかけて入浴の準備し、利用者の希望や状況に応じて2、3日に1回は入れるようにしています。同姓介助にも対応し楽しい雰囲気に入れるように支援しています。また、重度化になっても法人内のデイサービスの機械浴も使えるようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を特に決めず、入居者個々人のペースに合わせて休んで頂いている。不眠のときは、その原因を探りつつ、その方の心身の状況に焦点を当て、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストをファイリングし、把握に努めている。また薬剤師や主治医からも薬の説明を受け、記録し、重ねて情報共有している。服薬による症状の変化についても、記録・共有し、主治医にも定期的かつ適宜伝えている。変更などがあった場合には日報に記入、全員での把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力を生かし、水やりや家事・生け花・絵描き・貼り絵・習字等、一人ひとりの得意なことや好きなこと、出来ることを支援している。またドライブ・散歩・テレビ・新聞等、気晴らしや楽しみの支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者・家族の希望にそって、買い物・ドライブ・散歩などの声かけを行うことによつて、外出している。また、商店街の催しにもスタッフと共に参加している。	買い物やドライブ、散歩、美容室、時計店、喫茶店等希望に応じて出かけています。法人内のデイサービスでの催しものや絵画教室に参加しています。また、月に1回職員をフリーの日として定め、利用者の希望を聞きながら職員と一緒に好きな場所へ出かけられるようにしています。	

グループホーム ほっこり庵(1階)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方には持って頂き、管理が困難な方は施設側で管理している。また、一緒に買い物に行く際には、預り金を持って頂いて支払ってもらうなどする。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話を置いている方もおられ、また希望があれば施設の電話を使って頂いている。年賀状やお手紙なども本人に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に花を飾ったり、季節ごとの装飾品や花・写真を飾っている。畳やソファなどゆったりでき、それぞれの落ち着いたスペースを探せるようになっている。	玄関には、季節の花が生けてあり畳コーナーではお茶会をしたりゆっくりと過ごせるようにしています。季節ごとの利用者の作品や絵画、写真が飾られています。中庭には四季折々の季節を感じ楽しめる植木や灯籠があり、日本庭園として落ち着いた空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置で、大勢で過ごせる空間、ひとりになれる空間などを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具、使い慣れた物などを持ってきて頂き、在宅生活の延長線になるべく近づくように、居心地の良い空間作りをしている。また新しくできた思い出の品も、部屋に飾っている。	馴染みの使い慣れたタンスや鏡台、机、椅子、オルガン等を持ち込まれ、在宅生活と同じ居室になっている利用者もいます。大切にされている仏壇や写真を置かれ利用者一人ひとりが居心地の良い空間作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全・安心に過ごせるように、手すりだけでなく、家具等を伝え歩きしやすいように適宜検討し、配置している。		